

平成30年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第6号)

| | | | | | | |
|--|-------------|-----------------------|-------|------|-------|-------|
| 招集年月日 | 平成30年 3月 2日 | | | | | |
| 招集の場所 | 美郷町役場議会議場 | | | | | |
| 開会日時 及び宣告 | 開会 | 平成30年 3月 15日 午前 9時30分 | | | | |
| | | 議長 西嶋 二郎 | | | | |
| | 閉会 | 平成30年 3月 15日 午後 4時26分 | | | | |
| | | 議長 西嶋 二郎 | | | | |
| 応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 議長 (12) | 西嶋 二郎 | ○ | 5 | 福島教次郎 | ○ |
| | 副議長 (7) | 岩根 和博 | ○ | 6 | 藤原修治 | ○ |
| | 1 | 日高 学 | ○ | 8 | 山本幹雄 | ○ |
| | 2 | 中原保彦 | ○ | 9 | 安田勝司 | ○ |
| | 3 | 波多野康博 | ○ | 10 | 箕根正一 | ○ |
| | 4 | 原 克 美 | ○ | 11 | 佐竹一夫 | ○ |

| | | | | |
|--|----------------------------|------|--------|------|
| 会議録署名 議員 | 7番 | 岩根和博 | 8番 | 山本幹雄 |
| 地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| | 町長 | 景山良材 | 住民課長 | 高橋武司 |
| | 副町長 | 樋ヶ 司 | 健康福祉課長 | 旭林修範 |
| | 教育長 | 田邊哲也 | 産業振興課長 | 烏田正輝 |
| | 総務課長 | 小田運博 | 建設課長 | 添谷正夫 |
| | 企画財政課長 | 井上陽生 | 大和事務所長 | 難波博恵 |
| | 定住推進課長 | 岡先宏和 | 教育課長 | 漆谷千鳥 |
| | 出納室長 | 木川士朗 | | |
| 職務により議会に出席 した者の職・氏名 | 議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀 | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

平成30年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第6号)

平成30年 3月15日(木) 午前 9時30分 開会

| 日程 | 事 件 |
|----|--|
| 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 行政報告 |
| 3 | 一般質問 |
| 4 | 委員会審査報告及び質疑 |
| 5 | 議案の討論及び表決 【条例案】 議案第 8号 美郷町デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 9号 美郷町デマンドバス運行に関する条例を廃止する条例の制定について 議案第10号 美郷町営バスの運行に関する条例の制定について 議案第11号 美郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 議案第12号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について 議案第13号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |

議案第14号 美郷町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

議案第15号 美郷町スクールバス管理運行に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第16号 美郷町スクールバス車庫設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

【予算案】

議案第21号 平成30年度美郷町一般会計予算

議案第22号 平成30年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第23号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計予算

議案第24号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成30年度君谷診療所特別会計予算

議案第26号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算

議案第27号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第28号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

| | |
|---|---|
| | <p>【一般事件案】</p> <p>議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち）</p> <p>議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（潮温泉大和荘、潮交流研修宿泊施設）</p> <p>議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（希少林産物等展示販売施設）</p> <p>議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（大和農林水産物処理加工場）</p> <p>議案第33号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について</p> <p>議案第34号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> |
| 6 | 委員会の継続審査調査付託 |
| 7 | 議員派遣の件 |

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番・岩根議員、8番・山本議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

議長のお許しをいただきましたので、2点の報告をいたします。まず1点目でございますが、三江線の廃止日のセレモニーと代替バスの運行開始の式についてであります。三江線最後の運行日の3月31日に浜原駅に到着する最終便に合わせ、ありがとう三江線お別れセレモニーを開催することとしております。翌日の4月1日は、代替交通バスの運行開始に合わせて、粕淵駅において出発式を行う予定としております。議会の皆様には改めてご案内を申し上げますので、お忙しいところ休日夜間ではございますが、ご出席をいただきますようお願いを申し上げます。2点目は職員の退職、採用について報告をいたします。3月31日付の退職予定者は4人で、4月1日付で再任用を2人行います。4月1日付の新規採用職員は3人でございます。また、4月1日付で島根県後期高齢者医療広域連合に1人を派遣いたします。以上で報告を終わります。

●西嶋議長

日程第3、一般質問を行います。

通告8までの一般質問が終了しておりますので、本日は、通告9から通告11までの一般質問を行います。

初めに、通告9番・原議員。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

原でございます。おはようございます。私は通告しております2点について、本日ご質問をさせていただきたいと思っております。まず1点目でございます。商工業の振興強化支援策についてお伺いをいたします。近年、美郷町の製造業、小売業の倒産廃業が続きました。これからの美郷町の商工振興はもとより、これが高齢化の現状から重大な問題であり、生活しにくい状況が拡大していると言わざるを得ません。町長も施政方針の中で「商工振興は事業者商

工会町などが情報交換を連携しながら取り組む」とおっしゃっております。情報交換、連携については、平成26年3月議会において、一般質問の中で、商工業者の方から一軒一軒ご意見をお聞きする、そのくらいの気持ちで、商工振興を考えていただきたいということも申し上げております。あれから4年、毎年のように倒産、廃業をされる事業者が出ております。商工振興に関してはマイナスの実績でしかない状況であると言わざるを得ません。これまでの間、事業者の皆さんの意見を踏まえ、どのような対策を講じてこられた結果なのか、お伺いをいたします。関連として、本年度も計画をされておりますプレミアム商品券のこれまでの商工振興施策としての効果をお聞きをいたします。2点目でございます。子ども議会等の開催をしてはどうかということでございます。私自身議員であり、選挙によって住民の皆さん方から負託を受け、今もこの場に立たせていただいておりますが、そういった議員の責任を云々ではなくてですね、今の町政に足りない部分、住民の声を聞く、このことが欠けているように思っております。幾度も住民目線で考えていただきたい、そういった意味で意見や要望を申し上げてきたところでございますが、現実的に住民の皆さんは町政や議会から心が離れていっていると感じております。このような大きなテーマはまたいずれお考えをお聞きしたいと思っておりますけれども、本日は質問のテーマについてお聞きをいたします。子ども議会は児童の権利に関する条約これに基づき、意思表明権実現の機会を提供することを目的とされていると聞いております。子どもたちが自分たちの住みよいまちづくりのために、いろいろ考えて意見を出す。生活を振り返ることにより、故郷の期待と希望が持てるというふうに考えております。子どもたちが心から訴えることに対し、町は特別に予算を組んでその要望実現のために尽力できないか。そういうことも考えております。また同じように、農業後継者、製造業、小売り事業者、女性など若年層を中心とした議会の開催が考えられないか、合わせてお伺いをいたします。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

原議員1番目の商工業の振興強化支援策を聞くのご質問にお答えをいたします。ご質問にありますように、製造業、小売業の倒産廃業が続き大変残念に思っております。商業基盤が縮小するのみならず、働く場の減少も問題と感じております。1点目の事業者の皆さんの意見を踏まえ、どのような対策を講じた結果かについてでございます。町では、平成26年度からプレミアム商品券を発行し、そして平成28年度から商工業等支援事業を創設し、商工業者の支援に取り組んでまいりました。また、商工会が事業主体となって、平成27年度から3年間経営発達支援計画を策定して行う事業の経営分析、経営計画の策定等に支援を行っております。この経営発達支援計画の実施に合わせ、商工会、金融機関、役場で構成される経済再生会議を組織し、事業の内容等や商工業振興に必要な情報交換を定期的に行い、商工業の課題等を共有しているところでございます。また、事業者の意向把握については、この計画の取り組みの中で事業者訪問を行い、把握に努めているところでございます。この

計画は29年度で終了しますが、平成30年度からさらに5年間継続することとしており、中小企業者の経営改善の支援を続ける考えであります。2点目のプレミアム商品券の効果についてでございます。プレミアム商品券は、平成26年度から取り組んでおり、平成30年度まで発行する予定にしているところでございますが、例年、商工会から発行のご要望を頂戴しているところでもございます。また平成27年度に行った消費者アンケート調査では、消費拡大に貢献できた金額は2000万円程度あったと把握しているところでございます。以上。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

先ほど町長の方からご回答いただきました。まずですね、その中で経済再生会議というものがあるといってございまして。商工会と金融機関、そして役場行政等がですね、その会議をもって計画の策定等々をやられとるといふようなことでもございますけれども、もう少し具体的にですね、これまでどういったような話がされてきたのかという部分について、お伺いをしたいと思います。合わせて、そのことによってですね、町の商工振興策がどのようになったということもお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

詳しくは担当課長からお答えいたします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の経済再生会議の内容ということでございます。答弁にもありましたように、商工会それから金融機関、信金と合銀でございます。それから役場の産業振興課、それと企画財政課、定住推進課、この部署によってこの経済再生会議を構成をしております。そして、この経済再生会議の設立にあたっては、先ほどありましたように、商工会の方で取り組んでおります経営発達支援計画、この中にこの計画をいろいろと審議するというような形にもなっております。それから、先ほどありましたいろいろな商工事業者の経営不振、そこら辺についても議論として上がってまいります。あるいは買い物困難地域の問題とかですね、多岐にわたって話をできております。もちろん、これまでバイオマス関係の話題も出てきております。これは国の事業でやっております、その助成金をもらいながら、これまで3年間講師謝金とかですね、事務費等を消費しているところでございます。それともう1つこの中で振興策等が生まれたかということでもございます。それについては、なかなか具体的にないものはないです。まあただ、住民さんの要望の強い、例えばホームセンターの設置とか誘致とかですね、こういうことに関しては、かなりここ1年余り、具体的にホーム

センターへの訪問等も行いましてですね、可能性を今議論しているところでございます。今一番の話題はそういうところが非常に大きい、それは金融機関も入ってですね、その支援をしていただいているという状況でございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

経済再生会議ですが、経営発達支援計画、これを1つ策定をするというのが一番大きなお仕事じゃないかなというふうに思っておりますけれども、この経営発達支援計画、これについてですね、ちょっと大まかでよろしゅうございますけど、どういった項目で、どういった計画を策定していくのか、その辺のところをよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

経営発達支援計画の内容ですけども、大まかなところでいきますと、地域の経済動向の調査、それから経営状況の分析、それから大学の先生を介して行いました需要の動向調査、それから個別のヒヤリングですね、経営分析それから経営計画、そういったもの大体20件から30件ぐらい毎年行っております。それから巡回ヒヤリングについては、いわゆる中小企業者の方を訪問して、いろいろなお話を聞くと、これは商工会の主導で行ってますが、これもこの経営発達支援計画の中に盛り込まれております。大体実績として、年間500回、延べにすると500回ぐらい事業者の方を訪問しているということをお聞きしております。まあ実績でもそういうふうに出ておまして、1事業所に2回から3回ぐらいのペースではなかろうかなというふうに思っております。主な内容としてはそういうことになります。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

そういったことで、商工会とかですね、金融機関、行政が絡んでやっておられるということでございますけども、その中で1つ、先ほど申し上げましたように、美郷町内の商工業者の状況というものは、大変残念な結果になってきとるわけでございますけれども、そういったところに向けてのですね、対応策、今現在、プレミアム商品券でしかないというようなことがですね、少しそのことについても、私、残念な気がしております。ぜひですね、こういった大変いい会議もある訳でございますので、根本的なですね、商工事業者の立て直しといいますか、そういった部分に突っ込んでですね、策定をしていただきたいなというふうなことを申し上げておきます。それでですね、私もいろいろ考えるのに、やはり商工事業者、特に小売事業者の方々についてはですね、やはりいろいろ農業についても、この間の林業従事者についてもですね、あったように後継者の問題がやっぱりあるんじゃないかなというふうに思っております。そう言った部分がですね、この経済再生会議の中で、どのような形

でそういう会議の中で出たのか、それで出たのであればですね、こういった問題について、どのような対策といたしますか、考え方が意見が出されたかということが、もしありましたらお願いいたします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご指摘のように、後継者の問題というのが大きなこの地域の課題となっております。事業継承という言葉で、この商工会の中では、事業を継承するというのがなかなか困難になってきているという状況は、共通している認識でございます。そういう中で、町としては中小企業者へのハード的な支援というものも27年度の地方創生の予算を使いながら、27年度の補正からこっち延べ、そうですね、初年度が500万円の補助金、それから28年度が800万円、それから29年度も800万円、この事業を行いまして、結局事業を継承したくても設備がもう使えないとか、そういう更新をしたいんだけどもと、この事業をきっかけに機械を更新していった事業を続けていこうかと、そういう意識になっている方もいらっしゃるというふうにお聞きしております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

残念ながら、本当に人口も減ってですね、若い世代が減って、高齢化しとるこの美郷町中で、そういったところがですね、やっぱり大きな問題で、どの分野に関してもですね、かかってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺もですね、もっと詰めてお話をして、対応策を考えていただきたいなというふうに思います。ついでに申し上げますと、30年度の、新年度のですね、商工予算これ8割ぐらいに、29で見るとですね、落ちとるというものもありますのでですね、そういったところの予算も有効に使っていただいでですね、小売者問題も考えていただきたいなというふうに思っております。それからプレミアム商品券のことでございますけれども、これ前にも私お話したように思うんですけども、これが一過性のものになってはですね、いけないというようなことを申し上げておりました。ということでですね、こういった、このことによって今の商工事業者、特に小売業者の皆さん方に対してはですね、売り上げを延ばすどころか、このことによって、今の現状を維持することがですね、いっぱいいっぱいの施策であってですね、大変これはこれで、私は有効な手段であるというふうには思っておるんですけども、このプレミアム商品券のですね、配布の仕方、色んなことを聞きます。そういった問題点はですね、お聞きになっているというふうに思いますけれども、そういったことにも配慮しながらですね、できるだけ住民の皆さんに公平にですね、こういった商品券が行き渡る、そういったような形でですね、またお考えをいただきたいなと思っておりますが、何かございませうでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

プレミアム商品券、30年度で、一応目標としては30年度で終了しようかというふうには思っておりますが、これははっきりとした統計ではございませんけども、商工会の方からはいわゆる消費の減少を町内消費の減少ですね、食い止めているというふうに受け取っているということで、毎年、毎年ですね、継続の要望が出ております。30年度が一応の区切りでございますが、今後どのようにしていくのか、改めて関係機関とご相談をさせていただければというふうに思っております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

いずれにいたしましても、冒頭に申し上げましたように、高齢化しとる美郷町でございます。課長からもあったように、買い物ができないような方も増えてきているという状況もありますのでですね、小売事業者の方がですね、事業者の方が無くなってしまっただけは、元も子もない話でございますので、そういった部分でしっかりとですね、商工振興策こういったものを考えていただきたいということをつけ加えておきまして、この質問については終わらせていただきます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

原議員、2番目の子ども議会等の開催をしてはどうかのご質問についてお答えをいたします。子ども議会は、小中学校の児童生徒や高校生を対象にして行われる地方公共団体の模擬議会と承知しております。1994年に政府が児童の権利に関する条約を批准し、第12条の意思表明権実現の機会を提供するため、全国の地方議会で子ども議会が開催されるようになっております。全国町村議会議長会の平成29年の調査では、模擬議会の子ども議会を開催しているのは162町村とされております。学校教育では、小学校6年生と中学校3年生の社会科で議会や行政を主な学ぶ単元がございます。子どもたちが、私たちの暮らす町について真剣に考えるよい機会となりますので、学校と協議しながら前向きに検討していきたいと考えますし、議会におかれましても、ご協力をお願いを申し上げることになるかもしれませんが、その際にはよろしくお願いをいたします。また、その他の意見交換につきましても、町政懇談会、町づくり委員会、各分野の意見交換などの場を設けておりますが、どのような形であれ、町民の皆様の声を聴く機会を設けることは重要と考えておりますので、それぞれの部署で工夫、検討していきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ただ今答弁いただきました中に、小学校6年生、中学校3年生の社会科でやっているというようにお話がございました。定かではないんですけども、私もたぶん邑智小学校の学習発表会だったというふうに思いますけれども、そこで6年生たちがですね、この美郷町のことを色々と考えて発表してくれたことをですね、思い出しております。子ども達の本当に純粋な考え方、意見でですね、このふるさと美郷町を見て提案をしてくれる、要望してくれる、このことは大変すばらしいことだというふうに私は思っております。今、ふるさと教育というものがですね、小中学校でやっておられますけども、そういった本当に重要な一部分を、こういったことが占めてくるんじゃないかなというふうに考えておるところであります。私はですね、まず子ども達もそうでございますけれども、この子ども達に限らずですね、先ほども申し上げましたけれども、若い世代の皆さん方がですね、この行政に対して、色々な意見を出す機会というものがですね、先ほど最後の部分で、町長の方からありましたけれども、色んなまちづくりの委員会ですとかですね、そういったこともありますけども、ほとんどの方が意見を出す機会というものはないということで、そういった方も対象にですね、模擬議会も開催されたらいかがかなということを提案をしているところでもあります。実は先般もですね、子育て世帯のお母様、若いお母さんだったんですけども、その方の意見としてですね、今健康福祉課の方で、大変いい試みだと思いますけども、在宅児に対する支援制度ということで、カフェ券とかですね、温泉券、そういったものをお配りされてるというふうに思っておりますけども、そのカフェ券でですね、レストランに子どもを連れて行ったということがございました。そのレストランに行ったらですね、そのレストランに行っておられる他のお客さんがですね、子どもをうろろさせるなというような発言があつてですね、大変、せっかく町からそういった支援を受けて、子どもと一緒にですね、行かせていただいたのに、不愉快な気分であったということをお聞きして、早速、私は担当課の方へ行ってですね、早急な対応もしていただけて、大変喜んでおるんですけども、そういった意見がですね、皆さん持ちながら、言うところがないために、我慢しているということになってるんですね。で、せっかく行政としていい制度を設けて、そういったような支援をしていくにしてもですね、それが実際、当事者の方々にとってはですね、喜ばしい、心からですね、ああ良かったというような制度になっていない部分もあるんじゃないかというふうに思っているところです。ですからそういった部分も踏まえてですね、直接お話を聞く場、また我々の気づかない部分でですね、色んな要望があろうかと思えます。そういったところをですね、お聞きする場を設けたらいかがかなというふうに、私思いますけども、いかがでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただ今、原議員からご指摘をいただきました今年度子育て応援事業という一連の取り組みの中で、町長、副町長、教育長3役の皆さん方の報酬カットを財源といたしまして、特に

今年度から取り組みをさせていただいた事業でございます。実際、そのカフェ券等を利用された方のお母さん方のご意見も直接いただいたところでもございます。そういった一連の取り組みの中で、議員ご指摘のとおり、その事業構築にあたって、当然、利用される方が気持ちよく子育て中のお母さん方の語らいの場、また育児に係る色々な悩み相談をお互いに話合う場、そういったものを創設し、且つ、その場を提供していただく事業所の皆様方にもきちんとご理解をいただき、且つ、そこには、また一般のお客様等も来場されることも当然想定されるところでございまして、そういったご協力をいただく施設への働きかけの中で、子育て応援事業という事業を、町として積極的に行っているといったようなポスター等を掲示するといった一般の皆さん方への周知といった点についても、今後さらなる改善が必要であるというふうに認識をしておるところでございます。そういった現状、またお母さん方の積極的なお声を聞かせていただくということがさらに求められ、そしてそういった場をさらに増やすべきではないかという議員のご指摘でもございます。さっそく、この事業につきましては単年度では終わらず、今後5カ年継続して、少なくとも実施をしまいたいというふうに考えておる事業でもございます。きちんとその事業、そのチケット、券を使って良かったと言っていたらそういった事業形態にさらに努めるために、直接チケットを利用されるお母さん、お父さん方、そしてご家族の皆様方のご意見を私どもが積極的に向いて、その場を設け、聞かせていただきながら、事業へと反映し改善をしまいたいというふうに考えております。なにとぞ、ご理解をいただきますようによろしく申し上げます。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

子育て応援事業につきましてでありますけれども、年度の当初からこの事業については取り組むということで、検討を進めてきたわけでありましてけれども、いわゆるサービスを受ける皆さんとの事前意見交換の不足、またこの制度を設けたという住民PRの不足、さらにこのサービスをどこでどういうふうに展開していくかという施設と設備の準備等々、全く整っていない状態の中で、年度末にバタバタとまあサービス券を配ったというふうなところが、そもそものこのたび不愉快な思いをされた原因だというふうに思っております。行政の準備不足から生じたことだというふうに大変私どもも反省をしております。まあ新年度になりましてから、十分な意見交換をしながら、この事業については進めていくということで、今、反省をしておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ご丁寧な回答をいただき恐縮しております。私が言いたいのは、せっかくこういったいい制度を設けられたんで、これがですね、本当に住民の皆さん方が、本当に喜んでいただけるような制度になればいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思

います。それから、また戻りますけども、子ども議会でございますけれども、前向きに検討されるということでございました。ぜひともこういった方向で進めていただきたいと思いますというふうに思いますけども、質問の中でも言いましたように、予算をもってですね、子どもの夢を実現してやる、子どもの要望を実現してあげる、こういったことをですね、ができないかどうかいかがでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

議員ご指摘のとおり、子ども議会は前向きに検討させていただきたいと思います。昨年、邑智小学校の6年生が美郷の未来について発表してくれました。今年は自分の成りたい夢について発表会を持ちました。ちょうどの議会の皆さん方、各常任委員会だったもので、お誘いはしませんでした。それぞれいっぱいいろいろないい意見、いい事を言っております。このことを、できることは町の行政に生かしていきたいと、その時には予算のことも当然考えていかなきゃいけないというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございます。ただ私が言いたいのは、子どもがこの場でですね、模擬議会の中で、議員の立場になって要望して、それが現実になった。このことがですね、子どもたちの、これからの成長に大きな影響があるんじゃないかということを期待した上でございますので、その辺のところも踏まえてお考えいただければというふうに思って、今日の私のこの質問は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

●西嶋議長

原議員の質問が終わりました。

通告10、11番・佐竹議員。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

2問だけお伺いをいたします。美郷町の人口を平成37年、4000人の目標でございますが、町の人口はこのままいくと3834人と推計されております。これを4000人を目標にするということでございますが、28年、29年と2年経ちましたが、この間の状況はいかがでございましたでしょうか。2問目、一般質問に対する答弁がその場限りで、その後どのようにされたのかということが分からないということでございます。私も毎回、質問をしておりますが、あれはどうしたんだろうということが、ほとんど回答がありません。私だけかもしれませんが、今度から、議会の質問でも同じことをやると、したいと思っておりますが、これは何か町の方からこういうふうにしたからということがあれば、こういうこと

はやめたいと思いますが、そのような気持ちでおりますので、よろしく願いをいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

佐竹議員、1番目の美郷町の人口を平成37年度、4000人の目標ですがについてのご質問にお答えをいたします。平成27年10月に策定しました美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略と美郷町人口ビジョンでは国立社会保障・人口問題研究所が推計した10年後の平成37年の推計人口3834人をベースに、出生率の向上と人口減少対策の実行により人口動態を改善させ、4000人キープを目標としたところでございます。この2年間の状況はそういう点ですが、策定初年度の平成27年度の人口は若者定住住宅への入居等により人口ビジョンを上回っていましたが、平成28年度、29年度は社会減と出生者数の減少、そして死亡者数の増加で年間120人余りの人口が減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回る減の状況でございます。仮に、この28、29年度と同じ減数で推移するとしますと、平成37年の人口は約3700人になるという厳しいものでございます。本町の場合、20代30代の年齢層の人口が極端に少なく、平成28年の住民基本台帳による調査では、全体に占める割合が11.8%と、県下2番目に少なくなっております。未婚化、晩婚化による少子化が進むことも見通されることから、更なる対策の強化と分析が急務と考えており、これらを進めていきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

予定よりもまた減っておるということでございますが、何か具体的なことをやられたというようなことはございませんか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

特別大きなものはございませんけれども、人口対策についてはですね、常日頃いろいろな他町村の例も見ながらですね、やっておるところでございますけれども、今これといった大きなものはございません。担当課長から詳しく説明いたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

人口減に対する対策として、具体的なことは何かしてきたかということでございます。いろいろ従来より定住対策ということで、いろいろ多々事業をしてきております。これまでずっと、移住、定住につきましては、UIターンフェアでありますとか、UIターン相談会それから若者定住住宅の建設もしかりでございます。そういった対策をする中で、町長答弁で

も申しましたが、年度によっては、社会増といったような年もありましたけれども、ここ2、3年につきましては、転出も転入を上回る状況、それから出生に関しましても、極端に今少ないという状況が続いております。そういった中で、人口がだんだんと実数が減ってきているという状況でございます。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

あんまり今までと変わったことをやっていないというふうに理解しますけども、人口減対策はやはり結婚対策というふうに、私は考えておりまして、今、町内で未婚の30代、40代、50代も含めて、男女どのくらいおられますか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

未婚の方がどのくらいいらっしゃるかということでございます。このはっきりとした未婚の数字というのがなかなか難しいんでございますが、直近の国勢調査で申しますと、平成27年でございます。ここで申しますと、20代の方が220人いらっしゃいまして、そのうち未婚という方が155名です。未婚率でいきますと、70.5%でございます。それから30代でございますけれども、これが426名いらっしゃいまして、そのうち136名の方が未婚ということで、31.9%でございます。それから40代の方ですが、439名いらっしゃいまして、そのうち107名の方が一応、未婚ということでございます。24.4%の未婚率でございます。それから50代になりますと、512名の方がいらっしゃいまして、その内、84名が未婚ということで、50代にいきますと16.4%の方が未婚ということで、これは27年の国勢調査の結果でございます。これ以外に配偶者と申しますか、未婚ということの問いに問いかけてない、不明という方も結構いらっしゃいますので、一応つけ加えさせていただきたいと思っております。以上です。

●景山町長

佐竹議員。

●佐竹議員

これだけ、独身いうか、結婚されない方おられる。されたら子どもが生まれるという可能性もあるわけでございますが、2020年、来年、再来年ですね、日本女性の50%は50歳を超えるんだそうでございます。これは未来の年表という本に載っているんですが、これをですね、私は結婚対策が一番だろうと思うわけございまして、いつか自治会長さんだっただと思っておりますが、会議がありまして、町長さん、副町長さん、教育長さん三役の方に必ず結婚の相手を探してもらって、いうふうな話が出たことがございます。どうですか、町長さん。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

結婚とかというのは、ご縁のものでありましてですね、そういう機会があれば、ぜひお手伝いでもさしてもらえばというふうに思っておりますけども、そうは言いながら、結婚をされた後のですね、離婚される方も非常に多いんで、お世話をした人が離婚されるという心配もついて回りますんで、なかなかお世話をできてないのが実態でございます。それもやっぱり、結婚というのは、男性と女性が自分の意思でやるというのが一番だと思いますんで、そうしてもらいたいんでありますけれども、今未婚者の多くが、自分の両親の家で、両親とともに暮らすということがありましてですね、全然、不自由をしないために結婚ということも考えないで過ごしている人が非常に多いというふうに私自身感じておりますので、成人をして、職業について一定の収入を得るようになったら、やっぱり1人暮らしをして、独立して暮らしてみると、そうすると寂しさもあり、人生設計も考えなきゃいけないってまいりますんで、やっぱり結婚してみようということにつながっていくと思いますけれども、家で両親が寝るところも準備して、それから、場合によってはご飯もお母さんが作りというような恵まれた環境の中では、なかなか結婚しようというふうな気も起こらないというのが実態なのかなというふうに思ってます。で、ご指摘のように、ぜひそういうふうな好青年とかそのすばらしい女性がおられたらこう結びつけをさしてあげたいなというような努力はしなきゃならないと思ってますし、今後もしようというふうに思っております。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

最近のですね、女の方はそんなことはないんですが、男の子で内気なところがあって、自分から積極的に女性をあれというようなものが、なかなか少ないんじゃないかと思うわけで、それでコーディネーターですか、そういうのをつくってもらったんですが、それによるあれが、今のところまだ効果が出てないということでございますね。何とか1組でも、2組でもやってもらいたい。昔はね、3高ということで、高学歴高収入、高身長ですか、その3つだった。今は違うんです。子育てを一緒にしてくれる人、次は浮気をしない人、3番目がまじめに仕事に就く人というような、全然、その昔と変わってきておるようでございます。ぜひ、その結婚対策も1つ人口減対策のあれであると思っておりますので、これも新しい企画をなんか考えていただいて、少しでも、1人でも2人でも、昔でいうと、見合いというような格好になると思いますが、そういうことで、企画していただければと思っておりますので、その場合は協力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。1問目はよろしゅうございます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

佐竹議員一般質問に対する答弁がその場限りで、その後どのようにされたのか分からない

いのご質問にお答えします。議員ご質問の件は、昨年の12月議会において、岩根議員からご指摘をいただいたところでございます。その際の答弁と重なるところがございますが、御容赦いただきますようお願い申し上げます。一般質問で検討・対応したいと答弁したものは内容により、期間を要する場合がありますが、何らかの場で、その後の状況を報告するように考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

実は、色々な色々質問しましたが、その解答がいただいていない。いただいてないということはないですが、特に犬を住宅で買うのはどうだろうかという質問をしました。当時の課長は犬を住宅で買うことはだめだと。自分は、ただ、若者住宅についてはちょっと子どものいることで、自分としては、いいけどもという回答でございましたと。それで、そういうことはどこに書いてありますかと言ったら、書いてあろうが、なかろうがだめなものだめだという、そういう答弁でございましたので、それはちょっとおかしいなと思ったんですが、辞められる前の課長だったんで、あんまり言わなかったんですが、今、その件については、どういうふうになりましたでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

まず、条例等に載っていないというところの方でございます。条例等はですね、国が示した条例案に基づき作成しておりまして、明確にペットの飼育禁止条項というのは載っておりません。ただですね、その中の若者定住住宅の条例ですけども、23条の迷惑行為の禁止というところで、入居者は定住住宅周辺の環境をみだし、または、他に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。また25条の禁止事項に社会通念上、一般に迷惑を及ぼす行為をすることということが載っております。これは、ペット飼育に限ったことではございませんけども、ペットの場合ですと、犬、猫の鳴き声や臭い、こういったものによる近隣の人への安眠妨害、それから傷害行為、衛生上の問題行為があった場合には、迷惑行為の禁止に該当するというふうに解釈をされております。ただ、若者定住住宅の賃貸借契約書、こちらの第7条、こちらの方には動物の飼育は禁止としてはならない行為というふうに載せておりまして、それに基づきまして契約の方はさしていただいております。以上でございます。よろしく願いします。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

ちょっと良く分からないのですが、若者住宅でもやっぱり犬は飼ってはいけないということですか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

若者住宅の契約の中に、動物の飼育は禁止ということは載せてございますけども、その中に愛玩用の小鳥、魚類等を除くという項目になっております。そういったことで、小鳥などでも十分に命の大切さというようなものは知ることは可能と考えております。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

教育長にお伺いします。犬を飼うということが、子どもにとってどんな影響を与えるかということはどうでございましょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

お答えをいたしたいと思います。子どもにとっては、命の大切さとか色々な面があると思いますが、先ほどの住宅に限って言うと、好きな方、嫌いな方がいらっしゃいますので、迷惑行為の1つになるというのも十分理解できると思います。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

川本の住宅ではこれは許可されております。犬を飼うことということ自体が許されておまして、川本の住宅から、こっちの若者住宅へ入りたいということで申し込みしたら、ここはだめだということだったということでございます。なんとかその辺のところ、今後考えていただければというふうに思うわけでございます。それともう1つですね、これは全然関係ないかもしれませんが、捨て猫にエサをやってはいけないということを広報やら放送でもされるわけですが、これはどういう根拠で、そういうことになってますか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

野良猫の関係でございますけども、野良猫の関係につきましては、明確に法律で規定は何らございません。犬と違いまして、ただ、苦情はかなり多数寄せられております。苦情の中身としましては、庭に糞尿をして困っているということとか、畑の方の野菜をあさって困っているというような苦情が数多く寄せられているのも事実でございます。また、道路に飛び出したりして事故に合うというようなことも非常にあるということでございます。ただ、先ほども申しましたように、法律では何ら規制がございませんので、広報とかですね、IP

告知放送で流させていただいたものについては、あくまでもお願い、こういうことに気をつけましょうというお願いでありまして、何ら強制的なものではございません。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

実は、私の友達がえさをやったら、放送があったからやめたということでありましたが、今年の冬の寒い中で猫がにゃーにゃー泣いて、寒がとったんで、うちの前で餌をやったんです。そしたら、それからまあよう来るようになって、大体、今頃夕方来るんですけども、やるですけども、「それはいけんで」ということを言われて、「そういう放送しよった」と言うから、「ああそがかあ」ということだったが、ただ、孫やら、あれの友達も来て一緒になってかわいがってやるので、なかなか、かわいそうと言え、かわいそうですが「窮鳥懐に入れば漁師もこれを殺さず」という言葉もありますように、あれだけかわいそうなやつをそのまま放っておくというのは、なかなか難しいということはないんですが、今タレントのモト冬樹さんがスズメを家で飼っていたら、これは法律違反だからだめだということがあります。これ完全に法律に反するというところでございます。これでこうなっておりますが、私も動物が好きで、見逃しておるわけでございますが、何とか人間も少ないことですので、猫がおっても大した邪魔にはならないと思っておりますので、出来ればあんまり規制することをやめてほしいというふうに思うところでございます。大したあれではございませんが、これで終わります。ありがとうございました。

●西嶋議長

佐竹議員の質問が終わりました。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 31分)

(再開 午前 10時 45分)

●西嶋議長

それでは会議を再開します。

通告11、9番・安田議員。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

それでは今回の一般質問の大鳥を努めます、9番、安田です。私は、通告に従って、町の林業振興についてということで質問を出しました。先般、2月23日の全員協議会において町長はバイオマス発電事業を断念するという事を明らかにされました。このことは24日の新聞報道で町民に知れ渡ったところですが、私はこの発電事業に対して反対という気

持ちでいったところであります。というのは、新聞報道等でも明らかになりましたように、町としては安定的な原材料供給が約束されない状況下での事業開始は検討、判断したと。重要施策であり、断念することは非常に残念ではないというように町長が述べられたところであります。私は、この町執行部の判断はですね、賢明であり正しい判断であったと思っています。こうした中で、人材確保の課題が浮き彫りとなり、原材料を安定的に確保していくことの難しさが表面化したところであります。町長は、施政方針の中でも林業振興や産業収入の場づくりは大変重要なものであると、新たな研究・検討を行っていきたいというように言われました。また担当課長はですね、現場の働く人が少ないというのが恒常化しているというような指摘もされたところでありますけども、これからの町の林業振興、どのように考えておられるかお伺いをしたいというように思います。以上。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

安田議員の、町の林業振興についてのご質問にお答えをいたします。林業振興については、昨日の藤原議員の質問もあり、重複した内容があるかと思いますが、ご容赦いただきますようお願いをいたします。林業振興の今後の要は、施業の集約化が進むことが重要となると考えており、集約化による施業コストの削減で、儲かる林業を目指すことが重要と考えております。また、集約化と併せ、施業の改善も徐々に進めていくことになってまいります。例えば、これまでヘクタール当たりの植栽本数3000本が標準だったものを、1000本にしていくことや、セル苗の利用を行うことで、四季を通じた植栽と作業の効率化を図り、施業コストの削減を図る取り組みが必要になってまいります。また、森林組合、民間事業者と協力し、施業量の拡大を図ることも重要だろうと考えます。近年、人手不足により、事業量を消化しきなくなっている状況があり、民間事業者を含めた仕事の分担をしていくため、今後、事業者間で話し合いを進められるよう、町も一緒に取り組んでまいります。人材の育成も必要となりますが、高性能機械などに必要なライセンス取得に対し、支援をすることなども検討を進めたいと考えております。以上。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

今町長申されましたけども、私の質問と6番藤原議員とだぶっておりまして、昨日、藤原議員がかなり突っ込んだところまで質問をされたので、私の方はあんまり聞くことがないかなというように思いました。ただ、昨日やっぱり人手不足を解消するためには、藤原議員の方からですね、個人的にもですね、手厚い支援が必要だと。また機械等についてはですね、林業版の機械装備を貸与するようなことも考えていかななくてはならないのではないかというようにとこまで、藤原議員に質問していただきました。私はですね、若干、視点を変えてですね、質問をしたいと思います。この度のあれはですね、やっぱり一番は人手不足による

ことから、こういうことになったんだというように思ってますし、これからですね、林業に限らずですね、あらゆる業界で人手不足が生まれている時代に入ったと思っております。バイオマスは人手不足だけではなくですね、使える資源量の問題や、流通の問題など多岐にわたる課題があると感じているところでもあります。まあテレビでですね、宮崎県の宮崎市で盗伐、盗み問題が特集がされたことがあります。土地の境界が分からず、不在者が増えている山林をですね、無許可で伐採して、市場に売買するという内容でありました。この背景の1つにはバイオマス発電等により、近年山林に目が向けられるようになり、また発電所の建設ラッシュによる木材の争奪戦が起きており、原材料の確保が困難になるなどの理由であったように記憶しております。また、長野県塩尻市では建設後の発電所が建設稼働してないというような自体も起こっております。そういう中で林業振興には、細かなことの積み重ねによる持続可能な取り組みが必要であると思っておるところであります。先ほど町長の答弁では施業の集約化が進むことが非常に重要となるということでございました。また、機械等もですね、必要だということも答弁をいただいたところでございますけども、やはり人材確保ということが非常に大きなテーマとなっていることは間違いないことだと思っております。そこでですね、現在、国有林や林業公社を除いたですね、町有林を含む全町の民有林の経営計画の一本化をしてはどうかというように、私は思っておりますけども、こちら辺りについて、どのように考えておられるか、お答えを願いたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から説明を申し上げます。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

安田議員の経営計画の町の本一本化ということでございます。経営計画は、昨日も申しましたように森林組合が今7000ヘクタールあまり経営計画を認定しております。町有林としては約1300ヘクタール。これは町の所有している山プラス分収造林その面積の1300ヘクタールというふうに理解しております。それにプラス公社造林が約1400ヘクタールぐらいあると思います。そういうことでいきますと、国有林を除いた町の経営計画が1300、それから公社が1400、2700それに国有林が4000ヘクタール、5000ヘクタールとしても7000、8000、残りが約1万余りは経営計画がなされていないというところではなかろうかなど。ちょっと数字については正確ではないかもしれませんが。そういうことで、経営計画の本一本化をするということについては、やはり経営計画の主体は美郷町の場合は森林組合になろうかと思っております。その経営計画を拡大していくということにつきましては、1つは昨日も申しましたけども、林地台帳の整備というものが非常に重要になってくるのではなかろうかなどというふうに思っております。そういう意

味でこれから経営計画を拡大していくという基盤は今、揃ってきたのではなからうかなというふうに思っております。この林地台帳を活用しながら、林業経営体の方にうまいこと活用していただいて、森林計画の経営計画の拡大を図っていただければと思っております。これは、林業経営体の経営計画への取り込む意思とか、経済林としてどうかというようなことが働いてくるといいますけども、方向としては、経営計画の増材は、今後も出てくるだろうなというふうに思っております。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

今、課長の方から答弁いただきましたけども、確かにこれからですね、この経営計画の一本化ということは、大事なことになってくるんじゃないかなというように思っているところでもあります。今、課長の答弁の中にもありましたように、2016年の森林法の改正に伴ってですね、林地台帳の整備等がなされ、また、森林環境税の創設、それから森林経営管理法等が国の方としましても、いろいろ模索をされているところであります。そういう観点からですね、林業振興というのはですね、ちょうど端境期といいますか、曲がり角に来てるなというように感じているところでもあります。そういうことからですね、先ほども課長の方からありましたけども、町の森林を担ってくれているのは、もちろん森林組合でありまして、これはプロでありますので、施業ランナーとしてですね、町内の山林の経営に頑張っておられますし、町の雇用なり定住施策等にも大きく貢献をいただいているというように認識しているところでもあります。当町ではですね、森林組合へ施業集約化を明確にすることで、町全体の森林経営の基盤となる森林経営計画を集約することが、全国的な問題にもなっておるところでありますし、木材の争奪戦に見られる山の経営管理や資源不足に陥ることのない持続可能な林業を目指すということができないのではないかなというように思っているところでもあります。近年、土地所有者から町が扱っている分収林もですね、農地や土地と同様に契約者が亡くなったり、未登記があったり、代変わりがしているところでもありますけども、今であれば、代わりも少ないため、森林組合と連携してですね、分収林等の地上権を途中で解除してですね、森林組合に集約化し、経営計画に入れることができるのではないかな、このことによって団地化という面積や経営管理という面から理想と思われそうですが、このことについてどのように思われるか、お願いをしたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

安田議員ご指摘の分収林、町の分収林について今後どのような方向かということで、森林組合との関係もご指摘をいただいております。町の分収林、先ほど申しましたように、町の分収林は約500ヘクタールぐらいあるのではなからうかなと思っております。その分収林の契約もまあ年数が50年というところが、平均的なところでございますけども、ご指摘

のように相続がされていない。それから何と言いますか、地上権に対しての権利も余りし所有者が関心が薄くなっているというところもあろうかと思えます。そういうことで、町では2、3年前から、契約者の整理を行っております。ご指摘のとおり、今だったら何とかなるというところがありましてですね、ここ1、2年のうちでですね、何とか分収林契約者の整理をしていきたいなというふうに思っております。その時に分収林の今後をどうするかということについて、所有者の方と詰めていかなければならないということです。もし中途解約というようなことがあればですね、解約した山をほいじゃあ所有者の方が管理していくかということになりますと、これはほぼ不可能であろうというふうに思っております。そういう中で、経営計画の中に森林組合が組み込んでいけば、これは山の管理が継続していけるのではないかというふうに、私どもも考えております。そういうことで、邑智分森林組合との話し合いの中で、そういう方向に持っていきましょうというご了解はいただいているというところがございます。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

今、課長の方から答弁をいただきましたけども、森林組合が主体となってですね、森林組合とその協定を締結してですね、協定の元に雇用や定住そして町有林や途中で森林所有者の合意があればですね、中途解約をしてでもですね、森林組合の森林経営計画におくことができますね、町全体の林業振興や人材確保等にもですね、また、雇用、定住という形で還元できるのではないかというように、今思っております。雲南市ではですね、信託によって町有林を森林組合に20年間預けて、森林整備を運用しているという事例もあります。先ほど答弁していただいたことも含めてですね、美郷町もですね、こういうことを研究しながら、全国でもまれな思い切った美郷町独自の町と森林組合、事業者とのですね、連携した取組で、長期的な林業につなげていってほしいと思いますが、どうでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

町有林の信託ということにつきましては、雲南市が今やっておられるということは承知しております。この信託については今、内容の検討をしているところで、方向性としてはそういうこともあり得るというふうに思っております。林業経営を森林組合にさせていただいて山の売り上げ、そういうものを信託という形で、町に還元していくという方向性も視野には入れておりますが、まだ具体的には行っておりません。方向性としては安田議員と同じような考えも出てくるのではなかろうかなど。ただ、これはまだ検討する前の段階というところで、ご容赦いただきたいと思えます。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

ありがとうございます。やはり森林組合が主体となってやらなくては、ことは進まないということはよく分かっておりますけども、邑智郡の森林組合は、邑智郡内や江津市にもまたがっているために、美郷町のこうした取組といたしますか、森林計画のを一本化、分収林の解除、町有林の運用、不要等を起爆剤にですね、他の市町村ともですね、連携して行くきっかけになると思われまして、この点についてはいかがなものでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

昨日も申しましたけども、林地台帳、島根県でトップで整備させていただきました。そうということから考えますと森林組合との協定、それから協定とそれから信託というようなもの。それもですね、林地台帳のトップランナーと合わせてですね、県内でイニシアチブが取れるぐらいのですね、取り組みはしていきたいなというふうに思っております。ただ、いかんせん人材、人が少ないということ、それから山の価格が山主に返せるかどうかというところの瀬戸際でございます。そういうところを見ながらですね、今後も進めていかななくてはならないかなというふうに思っております。ただ今の人の数というのは、これをこれ以上施業の数を増やすということには、なかなかならないのかなというふうに危惧はしております。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

時間がもうありませんので、あれですけども、ただ今、色々答弁いただきましたけども、森林経営計画のもとでですね、町、森林組合、林業素材生産業者が一体となって、共通の認識のもとで計画的に施業を行っていく必要が重要であるというふうに思っております。どうかですね、これからこの美郷町の90%の山林をですね、今後有効に金の儲けられる林業にさせていただくには、大変なことだと思いますけども、どうぞそういう意味でですね、町が森林組合なり、素材生産業者とですね、一体となって検討していただいて、取り組んでいただくことをお願いして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

安田議員の質問が終わりました。

以上で、本定例会に通告されておりました一般質問が全て終了しました。

ここで、午後4時まで休憩といたします。

(休 憩 午 前 11時 12分)

(再 開 午 後 4時 00分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

日程第4、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに、総務委員長。

●西嶋議長

総務委員長。

●山本議員

読み上げて報告といたします。平成30年3月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。総務委員会委員長 山本 幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第8号、美郷町デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第9号、美郷町デマンドバス運行に関する条例を廃止する条例の制定について。議案第10号、美郷町営バスの運行に関する条例の制定について。議案第11号、美郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第14号、美郷町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について。議案第20号、美郷町消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について（ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち）。議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について（潮温泉大和荘、潮交流研修宿泊施設）。議案第33号、美郷町過疎地域自立促進計画の変更について。議案第34号、辺地に係る総合整備計画の策定について。以上であります。

●西嶋議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

総務委員長、ご苦労様でした。

続いて、教育民生委員長。

●西嶋議長

教育民生委員長。

●福島議員

朗読をして報告に代えさせていただきます。平成30年3月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。教育民生委員会委員長 福島 教次郎。委員会審査報告書。本委員会付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したの

で、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第12号、美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について。議案第13号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。議案第15号、美郷町スクールバス管理運行に関する条例を廃止する条例の制定について。議案第16号、美郷町スクールバス車庫設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第17号、美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について。議案第18号、美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。議案第19号、美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第35号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。議案第36号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。以上であります。なお、議案第13号につきましては、議員から意見が出てまいりましたので報告します。国保は全体として所得の低い方が多くなっている。よって、限度額引き上げは同意できない。以上でございます。

●西嶋議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

教育民生委員長ご苦勞様でした。

続きまして産業建設委員長。

●西嶋議長

産業建設委員長。

●安田議員

読み上げて報告に代えさせていただきます。平成30年3月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。産業建設委員会委員長 安田 勝司。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第31号、公の施設の指定管理者の指定について（希少林産物等展示販売施設）。議案第32号、公の施設の指定管理者の指定について（大和農林水産物処理工場）。以上です。

●西嶋議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

産業建設委員長、ご苦勞様でした。

続きまして、予算決算委員長。

●西嶋議長

予算決算委員長。

●佐竹議員

報告をいたします。平成30年3月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。予算決算委員会委員長 佐竹 一夫。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、美郷町議会会議規則第77条の規定により、意見を付して報告します。記、付託され案件、一般事件案、議案第21号、平成30年度美郷町一般会計予算。議案第22号、平成30年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。議案第23号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計予算。議案第24号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算。議案第25号、平成30年度君谷診療所特別会計予算。議案第26号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算。議案第27号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第28号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算。意見としまして、議案第21号、平成30年度美郷町一般会計予算に係る潮温泉大和荘建替事業について、基本計画の完了後、議会に対し、速やかに基本計画の内容及び経営計画を報告をされたい。委員会の意見として以上でございます。また、その他一部の議員さんからも意見がありましたので、申し添えますが、内容といたしましては、潮温泉大和荘建替事業は、町の予算の約1割を占める大きな事業であり、町民も注目をされております。町外からの宿泊客を呼び込むことは大事であるが、町民の憩いの場としての機能を確保することも必要であると思われるという意見でございました。以上で報告を終わります。

●西嶋議長

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

予算決算委員長ご苦勞様でした。

日程第5、議案の討論・表決を議題といたします。

初めに、議案第8号から議案第20号までの条例案13件について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

続きまして議案第21号から議案第28号までの予算案8件について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

議案第21号、平成30年度美郷町一般会計予算案につきまして、賛成の立場からの討論をさせていただきます。私は昨年初めて共産党の町会議員として当選しまして3回目の議論、そして今回は、当初予算の審議に初めて参加をいたしました。色々不慣れなところもたくさんあって、十分な議論はできなかつたんですが、結論として賛成をいたしました。その立場について2、3点述べさせていただきたいと思います。地方自治体はどうしたって、国のですね、予算や国の行政の枠組みから基本的に外れることはなかなかできない。このように考えております。従って、予算につきましても、国の予算この制約をたくさん受けます。そして、そのことは町民の生活にも大きな影響を与える場合が出てきます。とりわけ今、社会保障をめぐるっては、色んな形で国民に犠牲を強いる。こういう予算があるいは行政が国でまかり通っております。法律の改正も次々に行われました。したがって、それに伴う予算もですね、いろんな形で町の予算に与えるものであります。したがって、今回の町の当初予算につきましても、そういう国の政治の影響、予算の影響を免れることは基本的にはできないと思っております。したがって、この中には改めるべき幾つかの点もあるかというふうに思っています。国民健康保険の問題、介護保険の問題、個々には申しませんが、これらの法律を受けた予算や施策中には、到底認めることのできないような内容のものも含まれると考えます。しかし、そのような中で町がそういう国の政治や予算がある中で、町がどうやって町民の生活を守るのか、このことは問われてると思うし、そのことに、職員の皆さんも色んな形で努力もされてきたというふうに思います。そういう点で、幾つか私の築きました点でいいますと、例えば保育料を無料にする。あるいは今度のバス路線、三江線の廃止に伴って、バス路線を走らせるわけですが、これもですね、町内であれば、全町民が200円で乗れると、こういう措置もされました。また、国民健康保険につきましても、これは正確には6月になるかと思いますが、しかし12月の議会で、町長が、私が意見を申し上げました負担率が非常に美郷町は高い、この分につきましては、改善のためにですね、法定外繰入をすることも辞さない、ということも発言をされました。また、介護保険につきましても、昨日も討

論ありましたように3000万の基金の取り崩しで、他の自治体でほとんどのところが、保険料引き上げざるを得なかったと。こういう中において、当町においては、事務組合としてですね、現行に抑える。こういうこともされました。こうした点については私は評価をしております、こういう予算をぜひ確実に執行していただきたい。このように考えるものです。また、今回の予算審議の中で大きな争点になりました大和荘の問題、建替え問題ですが、これにつきまして、私は次のような点から賛成をいたしました。1つは耐震構造の問題で危惧されてる点があることからですね、この建替えについては、やっぱり必要だろうという点が1点。それから今回合併特例債をですね、大半の予算で使ってやるということで、町民の皆さんに対して新たな負担増を迫る、そういうことなしで、この執行が可能だと。そういう点であります。それから、最後になりますが、私が全員協議会で申し上げましたこの大和荘は建替えにあたって、やはり観光客の皆さんの健康という点も重要だけれども、町民の皆さんの疲労回復や癒しやそういうことのためにこのことを使う必要があるのではないかという発言に対しまして、副町長さんからそれに同意をするといいますか、この経過もあって、老人保健施設として出発した経過も踏まえながら、町民の健康や癒しのために使えるようなものにしていく努力をしたい。こういうふうに発言をされました。議会の場での副町長さんの発言であり、これは重く受けとめて私はこの案に賛成することにいたしました。以上のような点から幾つかの問題あることは承知しておりますが、今回の予算について、今申し述べましたような積極的な側面をですね、評価して賛成する態度をとることにいたしました。以上でございます。ありがとうございました。

●西嶋議長

賛成討論が終わりました。

繰り返します。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、議案第29号から議案第36号までの一般事件案8件について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。

議案第13号につきましては、教育民生委員会において原案に対し反対の意見がございましたので、議案第13号だけを先に採決いたします。教育民生委員長の報告は原案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

残ります議案につきましては、同一の委員会に付託されました議案を一括し、順次採決を行います。

初めに、総務委員会に付託されました議案第8号から議案第11号、議案第14号、議案第20号、議案第29号及び議案第30号、議案第33号及び議案第34号の10件について採決を行います。これらの議案につきまして、総務委員会からは、いずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

本案をこの委員長報告のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案10件は原案のとおり可決されました。

次に、教育民生委員会に付託されました議案第12号、議案第15号から議案第19号、議案第35号及び議案第36号の8件について採決を行います。これらの議案につきまして、教育民生委員会からはいずれも可決とすべきと委員長報告がありました。

お諮りします。

本案をこの委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託されました議案第31号及び議案第32号の2件について採決を行います。これらの議案につきまして、産業建設委員会からはいずれも可決とすべきと委員長報告がありました。

お諮りします。

この委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

次に、予算決算の委員会に付託されました議案第21号から議案第28号までの8件について採決を行います。これらの議案について、予算決算委員会からは、いずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

本案をこの委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案8件は原案のとおり可決されました。

日程第6、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申出が提出されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、それぞれの委員会へ付託いたしますので、審査調査をお願いいたします。

日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布してあるとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配布したとおり派遣することに決しました。

本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成30年度美郷町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午後 4時 26分)